発行日：2020年06月16日

みやぎスマート農業普及拡大事業

募集期間	2020年7月10日まで

目的

本県における農業の担い手減少が進む中，地域農業を維持発展させることを目的に農業分野におけるＩＣＴ技術（情報通信技術）等の先端技術を活用した，いわゆる「スマート農業技術」の導入・活用により，生産性の向上や省力・効率化等に取り組むため大規模土地利用型農業を推進する農業者に対し，国庫補助までには至らない程度のスマート農業機器の導入を推進します。

支援内容

▼事業内容
本事業は，スマート農業技術を活用し、生産性の向上や作業の省力・効率化等を行う農業者等に対し，次のスマート農業機器等の導入を支援するものとする。
(1) 経営管理・ほ場管理システムに係る専用端末
(2) マルチローター（ドローン）の購入
(3) 水田センサ及び通信装置を一体にした計測システム
(4) 自動操舵システム及びＲＴＫ基地局
(5) その他県が認めるスマート農業機器等

２　事業実施主体は，次のすべての要件を満たすものとする。
(1)耕作面積が80ヘクタールを超え，県内に本店を有する土地利用型農業法人であること。（会社形態は問わない。）
(2) 農地法第２条第３項で規定する農地所有適格法人であること。
(3) 農産物等の販売額が，売上の過半を占めていること。

支援規模

・補助率： 1/3 以内
総事業費上限： 2,０００千円
※）取得価格が5０万円以上の機器及び器具の場合は， 複数業者からの見積書や カタログ等を添付願います。

対象者の詳細

▼補助対象者
・耕作面積が８０ha を超え， 宮城県内に本店を有する土地利用型農業法人。 ※）会社の形態は問わない。
・農地所有適格法人（農地法第2条第3項の規定による）。
・農作物等の販売額が， 売上の過半を占める。

対象地域

お問い合わせ

○問合せ　宮城県農政部農業振興課先進的経営体支援班
（〒980-8570　宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号）
・電話　022-211-2833
・FAX　022-211-2839
・E-mail　nosinp@pref.miyagi.lg.jp
・対応時間：平日の午前8時30分～午後5時15分まで（休日・祝祭日を除く）

担当者
会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 担当　：橋本 住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金